

Title	災害被害者の責任帰属についての検証 : テロは殺人 とは違うのか
Author(s)	竹内, 穂乃佳; 釘原, 直樹
Citation	対人社会心理学研究. 2016, 16, p. 27-32
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/57806
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

# 災害被害者の責任帰属についての検証

―テロは殺人とは違うのか―

# 竹内 穗乃佳(大阪大学大学院人間科学研究科) 釘原 直樹(大阪大学大学院人間科学研究科)

従来、第三者の災害被害者に対する責任帰属は本人の抵抗の意思や周りの環境によって変化するといわれてきた。この問題に関してアメリカでは 9.11 テロ事件以降研究が増加した一方で、日本での研究はほとんど行われていないのが現状である。そこで、本研究では帰属ラベルに「落ち度」、「隙」、「責任」を用い、さらにテロと殺人によって責任帰属が異なるのか否か検討をした。本研究の実験デザインは(被害者の意思(事件現場に自発的に行ったか否か): 有条件・無条件)×(災害に遭遇する可能性: 高条件・低条件)×(災害の種類: 殺人条件・テロ条件)の 3 要因混合計画であった。その結果、被害者の自発的意思有条件の方が無条件よりも、災害に遭遇する可能性高条件の方が低条件よりも被害者に「落ち度」があるとされた。さらに災害に遭遇する可能性が低い場合には殺人条件の方がテロ条件よりも「隙」があるとされた。一方、帰属ラベルが「責任」の場合は条件間の差異は見出されなかった。以上から、帰属ラベルがテロ被害者への責任帰属に影響を与えることが示唆された。

キーワード:被害者の責任帰属、テロ、帰属ラベル

## 問題と目的

2001年9月11日、アメリカのワールドトレードセンターに2機の民間旅客機が衝突し、当時のニュース番組や新聞は連日その報道を行っていた。このテロ行為は後に9.11同時多発テロと呼ばれ、世界中がテロ組織の存在とその脅威を知ることとなった。2015年に内閣府によって行われたテロ対策に関する世論調査によれば、日本国内でテロが発生することに不安を感じる者の割合が79.2%であり、国内のテロへの不安は高いことが判明した(内閣府政府広報室,2015)。

テロ行為に関する先行研究は、そのほとんどが行為者に着目した研究である。それによればテロリスト達は教養がなく貧困家庭出身の20歳代の若者が、その構成員の過半数を占めていると言われてきた(Merari, 1990; Post, 1990)。しかし、今日においてそのような事実はないことが明らかになり、そのためにテロ行為を予測することは難しいことが指摘されている(Sprinzak, 2000)。

また、テロ行為の責任帰属の研究として、テロ行為の被害にあった国民を対象としたものがある(Kaiser, Vick & Major, 2004)。この研究は Lerner & Miller(1978)が提唱した正当世界信念(belief in a just world)と被害者への責任帰属の関連を見るものであった。しかし両者に明確な関係は見出されなかった。他方、我が国においてこのような責任帰属に関する研究はほとんど行われていない。日本もテロ行為とは無縁ではなく、過去において日本赤軍やオウム真理教によるテロの被害を受けている。しかしながら、テロ行為に関しては必ずしも国民の関心が高いわけではない。

正当世界信念とは、上述のように Lerner を中心に提 唱されたものであり、世界は因果によって成立していると する信念のことを指している。この信念によって人は生じ た結果に対して何らかの原因を求めると考えられるので ある。この観点からテロなどを起こした行為者への原因 帰属はもちろん、被害者に対する原因帰属についても分 析が行われるのである。被害者に対する原因帰属の研 究の多くはアメリカにおけるレイプ研究である(Bolt & Caswell, 1981; Krulewitz & Payne, 1978; Shotland & Goodstein, 1983)。 萩原(1986)は、レイプ被害者は窃 盗・傷害・殺人などの他の災害の犠牲者ほど同情を受け ることが少なく、何らかの形で被害者自身からその災害 を誘発したと捉えられ、ある程度の責任を帰属されること が多いと報告している。本研究ではアメリカのレイプ研究 を参考にしつつ、どのような条件下で被害者への責任帰 属が行われるのかを検討する。

被害者へ責任帰属が行われやすい要因は主として 2 つ想定される。第 1 に被害者の災害を避けようとする意思の有無である。これは女性が加害者に抵抗を開始する時点が遅いほど、その女性に対する責任帰属が行われることを明らかにした研究(Shotland & Goodstein, 1983)や加害者が強い力を用いるほど加害者の責任帰属が増加し、被害者の責任帰属が減少することを明らかにした研究(Krulewitz & Payne, 1978)から想定される

第 2 に、被害者の置かれている状況が考えられる。 Bolt & Caswell(1981)は夜の公園と夕方の駐車場という 2 つの場面を設定し、前者が後者より被害者への責任帰 属の程度が大きくなることを明らかにした。これらの研究は、被害者の意思の有無と被害者のおかれている状況が責任帰属に影響することを示唆する。

上記の要因に加えて、本研究ではテロ行為と他の災 害との責任帰属の違いについても検討する。他の災害と の違いを明確にするためには、テロ行為の定義を明確 にしなければならないが、その定義は未だに一意に定 まっていない。こうした中で Marsella(2003 釘原訳 2008)は、テロ行為を一意に捉えるのではなく、いくつか の構成要素に分けて多面的に捉えている。 Marsella(2003 釘原訳 2008)は、(a)力や暴力によるも の、(b)個人あるいは団体によるもの、(c)一般市民に直接 向けられるもの、(d)恐怖心を植え付けられるもの、(e)個 人や集団に対して彼らの政治的・社会的立場を強制的に 変えさせる手段のこと、と 5 つの構成要素に分けて定義 した。しかし、依然としてテロ行為と無差別殺人との弁別 は難しい。Hallet(2003 釘原訳 2008)は「テロリストが引 き起こした事件はどれも既存の災害法に基づいて起訴 可能である」ためと述べている。彼は殺人とテロの違いと して、その災害が利己的であるか利他的であるかに着目 した。つまり、殺人は過失や心神喪失によるものを除外 すれば何らかの自己利益のために実行する(利己的)も のであるが、テロリストにとって人を殺すことは手段にす ぎず、それによって引き起こされる恐怖によって世間の 注目を引くことが目的(利他的)になるのである。本研究で は加害者の行為の意図の違いを殺人とテロの弁別要因 とし、意図の違いが被害者への責任帰属に与える影響 について検証を行うことも目的とする。以下に本研究の 仮説を示す。

#### 本研究の仮説

仮説は下記の通りである。1、被害者が他者の要請ではなく自発的にテロや殺人等の災害発生現場に行った場合、すなわち自発的な意思が有る方が無い方に比べて責任帰属の程度が高い。2、被害者の置かれている災害に遭遇する可能性が高い方が低い方よりも責任帰属の程度が高い。3、殺人の被害者の方がテロの被害者よりも責任帰属の程度が高い。ただし、この仮説3は自己防衛帰属理論に基づくものであるが、これは頑健性が低いことが指摘されている(Burger, 1981)。そのため本研究の仮説3は探索的な仮説とする。Shaver(1970)は、被害者がおかれた状況や個人特性が評価者と類似しているほど、かつ被害の規模が大きいほど加害者に対する責任帰属が大きくなることを明らかにしている。加害者に対する責任帰属が大きくなることは相対的に被害者に対する責任帰属が減少することを意味すると考えられる。

殺人事件は、毎日発生し、ほぼ毎日報道番組などで 取り上げられている。一方テロ事件の頻度は低く、とくに 我が国では 1995 年の地下鉄サリン事件以降は発生していない。その意味で、被害者と評価者の共通性や類似性はテロより殺人の方が高いかもしれない。しかし一旦、テロ事件が発生すればそれがたとえ外国で発生した場合でも一般市民が犠牲になったことが繰り返し、かつ大々的に報道される。殺人事件の場合報道頻度は高いが、事件ごとに個別事情があり、犠牲者と評価者の共通性や類似性はあまり意識されないのかもしれない。この意味で殺人事件とテロ事件を比べた場合、評価者と被害者の主観的類似性はいずれが高くなるかは明確ではない。

一方被害の規模については一般的に殺人よりテロの 方が大きいので、殺人加害者よりテロリストに対する責任 帰属は大になるであろう。そのため相対的にテロ被害者 の責任帰属は小さく、殺人事件の被害者の責任帰属は 大きくなると考えられる。

#### 従属変数について

萩原(1986)は従来の責任帰属研究の問題点として、研究者によって責任という用語について異なった見解を示していることにあると述べている。そこで本研究では自岩・宮本・唐沢(2012)の研究に従って責任帰属を細分化して検討する。白岩他(2012)は「責任」という用語はあくまでも被告人や被疑者に対して付与されるものだとし、「落ち度」と「隙」という帰属ラベルを用いている。「落ち度」は主に司法場面において被害者に対するネガティブ表現として使用され、「隙」は主として日常場面において被害者へのネガティブ表現として使用されている。研究の結果、「責任」・「隙」・「落ち度」といった3つの帰属ラベルによって被害者への責任帰属が異なることを明らかにした。そこで本研究でも「責任」の他に「落ち度」と「隙」といった帰属ラベルを用いることにした。

さらに過去の研究において、責任帰属に大きく影響するとされてきた、予測可能性や回避可能性や対処可能性についても検討する。Shaver & Drown(1986)は原因判断の規定因として、結果を行為者が知りえたかどうかといった予測可能性の認知を挙げている。白岩他(2012)はこれに加えて被害を回避できた可能性(回避可能性)や被害に遭った際の対処可能性について検証している。本研究でも同様の要因が責任帰属にいかに影響するかについて検討する。

#### 方法

#### 調查対象者

関西圏内にある女子大学生 120 名を質問対象者とした。そのうち有効回答は 116 名で、平均年齢 18.78 歳 (SD = 1.79)であった。一部の項目に欠損値がある回答も有効としたため、分析によっては合計が 116 名となら

ない場合がある。

## 提示したシナリオ

テロ行為に関連にした先行研究で多用されている場面想定法を採用した。架空の被害場面(シナリオ)に関しては、被害者の意思、該当地域における災害の発生頻度、災害の種類の3つの要因を操作して合計8種類の場面を作成した(災害のみ参加者内要因:シナリオを巻末に付す)。続いて回答者の年齢、海外渡航歴を尋ねた。

#### 測定指標

正当世界信念 世界が正当かつ平等であるかと認知している程度(今野・堀, 1998)を測定する。

責任、隙、落ち度 従属変数には「男性が殺害されたのは、彼に何らかの落ち度があったからだと思いますか」、「男性が殺害されたのは、彼に何らかの隙があったからだと思いますか」、「男性が殺害された責任は、被害者本人にあると思いますか」の3項目を5件法で測定した。

予測・回避・対処可能性 「男性はこの事件に遭うことをあらかじめ予測することができたと思いますか」(予測可能性)、「男性はこの事件に遭うことをあらかじめ防ぐことができたと思いますか」(回避可能性)、「男性は命だけでも助かるよう、もっと違ったふうに行動することができたと思いますか」(対処可能性)の3項目を5件法で測定した。

## 結果

#### 操作チェック

本研究のシナリオにおける災害の種類(殺人 vs. テロ)が弁別されるか否かを確認するため、事前に大学生 136名、(M=20.81歳, SD=3.64歳)を対象に調査を行った。質問項目として「この加害者の行為は殺人に当てはまると思いますか」と「この加害者の行為はテロに当てはまると思いますか」の2項目を設定し5件法で尋ねた。

上述の 2 項目の得点をそれぞれ標準得点化した後に、その差(殺人一テロ)を算出した。この値がプラス(あるいは大)であればシナリオで描かれている加害者の行為が殺人と見なされる傾向が強いことを意味し、マイナス(あるいは小)であればテロと見なされる傾向があることを意味する。シナリオが殺人の場合はこの値が(M=0.43)となり、テロの場合は(M=-0.45)となった(t(122)=4.03, p<-0.01)。このことから、本研究で使用したシナリオのテロと殺人が弁別されていることが明らかになった。

#### 仮説の検証

帰属ラベルが被害者の落ち度の場合 被害者の「落ち度」を従属変数とし、被害者の意思(有・無)×災害の発生頻度(多い・少ない)×災害の種類(殺人・テロ)を独立変数とした3要因混合分散分析を行った(Figure1)。

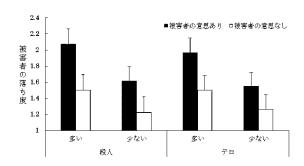


Figure 1 殺人とテロが被害者の「落ち度」認知に与える影響

分析の結果、被害者の自発的意思(F(1,110)=6.05, p<.05)と災害の発生頻度(F(1,110)=3.99, p<.05)の主効果が見出された。この結果から、災害の種類に関係なく、被害者の積極的な移動の意思が無い条件(M=1.36)の方が有る条件(M=1.80)に比べて被害者の落ち度はないとされ、また災害の発生頻度が少ない条件(M=1.41)の方が多い条件(M=1.78)に比べて被害者の落ち度はないとされることが明らかになった。これは仮説の $1 \ge 2$  を支持するものであった。

帰属ラベルが被害者の隙の場合 被害者の「隙」を従属変数とし上記の「落ち度」と同様の手法で3要因混合分散分析を行った(Figure2)。

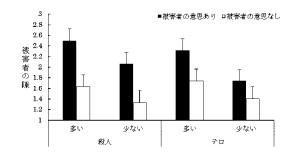


Figure2 殺人とテロが被害者の「隙」認知に与える影響

分析の結果、被害者の自発的意思(F(1,109) = 9.44, p<.01)と災害の発生頻度(F(1,109) = 4.03, p<.05)の主効果が見出された。また、被害者の意思と災害の種類の交互作用(F(1,109) = 4.33, p<.05)が見出された。また3 要因の交互作用が見出されたので単純・単純主効果の検定を行ったところ、被害者の意思がある条件かつ災害の発生頻度が少ない条件のときに災害の種類の間で有意差(F(1,109) = 4.22, p<.05)が見出された。この結果から、被害者の意思があり災害の発生頻度が少ない地域でテロに巻き込まれる条件(M=1.74)の方が殺人に巻き込まれる条件(M=2.07)よりも、被害者の「隙」はないとされた。これは仮説 1、2 そして 3 を支持するもので

あった。

帰属ラベルが被害者の責任の場合 被害者の「責任」を従属変数とし、上記の「落ち度」と同様の手法で 3 要因混合分散分析を行った。その結果、被害者の意思(F(1,108) = 3.77, n.s)、災害の発生頻度(F(1,108) = 3.84, n.s.)そして災害の種類(F(1,108) = 3.06, n.s.)のいずれの要因においても主効果は見られなかった。

#### 帰属ラベルの効果と規定因の検証

帰属ラベルの効果と規定因について検証するため、 説明変数を参加者の年齢、被害者の意思、災害発生頻 度、被害者の意思と災害の発生頻度の交互作用と、被害 状況の認知(予測可能性・回避可能性・対処可能性)とし、 被害者の「落ち度」、「隙」、「責任」、を目的変数とした重 回帰分析を殺人とテロ行為のそれぞれについて行った (Table1)。

災害の種類(殺人・テロ行為)ごとに比較した場合、下記のような結果が見出された。テロ行為の場合、説明変数が対処可能性で目的変数が「落ち度」のときに有意であった。一方、殺人では「落ち度」に関して対処可能性との関連は見られなかった。テロ行為については被害者が対処可能であったと判断されるほど「落ち度」があるとされた。次に殺人の場合、説明変数が被害者の意思で目的変数が「隙」のとき有意であった。殺人では被害者の積極的な意思があると判断されるほど「隙」があるとされたのに対して、テロ行為では関連が見出されなかった。また殺人の場合は説明変数が対処可能性で目的変数が「責任」のときに有意であった。殺人では対処可能であったと判断されるほど「責任」があるとされたのに対して、テロ行為では有意傾向が見られたのみであった。

## 考察

#### 帰属ラベルについて

本研究では白岩ら(2012)の先行研究に基づき、責任帰属を「責任」という用語のみでなく「隙」、「落ち度」という

用語を用いることにより帰属ラベルの違いを検討した。分析の結果、「隙」や「落ち度」という用語では本研究で設定した要因ごとに有意差があったことに対して、「責任」という用語はいずれの要因に対しても有意差は見られないことが判明した。この結果に関して白岩ら(2012)が述べたように「責任」という言葉は主として加害者側に用いられるものであり、被害者へのネガティブな帰属ラベルとしては適していないということが考えられた。また「隙」や「落ち度」といった帰属ラベルを用いた場合、仮説1、2を支持する結果が得られた。これはレイプ被害者に対する責任帰属と似たようなメカニズムが働いたことによると考えられる。

「隙」と「落ち度」の帰属ラベルの違いとしては「隙」にのみ仮説 3 が支持されたといらものであった。これはそれぞれの言葉が持つ言葉のニュアンスの違いが要因となったためではないかと考えられる。白岩ら(2012)は「落ち度」という言葉は司法場面で被害者に対して使用されるネガティブな帰属ラベルであり、一方「隙」という言葉は日常場面で被害者に対して用いられるネガティブな帰属ラベルであると述べている。「隙」の方が被害者の行為をイメージしやすかったものと考えられる。

#### 帰属ラベルの効果と規定因について

本研究でテロ行為と殺人という災害の種類によって帰属ラベルの規定因が異なることが明らかになった。

まず殺人の場合、「落ち度」という帰属ラベルが用いられたときに、対処可能性が説明力を持たなかったことに対してテロ行為では正の関連が見出された。対処可能性とは被害者が生きるために行動できたかを問うたものであった。これは加害者の目的として、テロ行為では人を殺すことが目的ではないことに対して、殺人では人を殺すことが目的であるため、テロ行為条件であれば生きるよう行動することが可能だったのではないか(テロ行為が起きるような所にわざわざ行く必要もなかったのではないか)と実験参加者が捉えたからだと考えられる。

Table1	責任帰属に影響する要因と帰属ラベ	いに関する重回帰分析の結果
--------	------------------	---------------

標準回帰係数 $(b^*)$	殺人		テロ			
	落ち度	隙	責任	落ち度	隙	責任
年齢	.17 *	.18	.14	.00	.00	04
被害者の意思	.15 *	.28 ***	.09	.10	.11	08
災難に遭遇する可能性	.03	.07	04	08	11	04
被害者の意思×災害遭遇可能性	.03	.01	.04	.06	.08	.11
予測可能性 (予測することができた)	02	11	.24	15	26	01
回避可能性(防ぐことができた)	.59 ***	.31 *	.03	.47 ***	.40 ***	.22
対処可能性 (生きるよう行動することができた)	.08	.31 **	.35 **	.30 **	.42 ***	.24 +
$R^2$	.47	.40	.33	.39	.52	.22
$\mathrm{Adj}R^2$	.43 ***	.36 ***	.28 ***	.34 ***	.49 ***	.17 ***
N	112	112	111	115	114	114

<sup>†</sup> p<.10 \* p<.05 \*\* p<.01 \*\*\* p<.001

さらに対処可能性に関しては、「責任」という帰属ラベルが用いられたときにもテロと殺人で説明力が違った。ただし先述の結果とは異なり、テロ行為に関しては有意傾向しか見出されなかったのに対して、殺人では正の関連が見出された。帰属ラベルが「落ち度」の時とは異なる結果が見出されたのは、「責任」という用語が落ち度とはニュアンスがかなり異なることによるものだと考えられる。白岩ら(2012)は「責任」という用語は加害者側のものであり「落ち度」は被害者側のものであると主張している。本研究の結果はこの主張を裏付けていると考えられる。

「隙」という帰属ラベルに関しては、殺人の場合、被害者の意思が強い説明力を有しているのに対して、テロ行為条件ではその様な傾向は見出されなかった。これは実験参加者が殺人を日常的なものとしてみなし、先行研究と同じように被害者の意思によって生じるものと見なした結果によるものと考えられる。Kathryn、Harris、&Linda (2015)によればアメリカでは頻繁にレイプ事件が起こっており社会問題としても取り上げられているということである。そのため「隙」という帰属ラベルは他のラベルに比べるとレイプに関する先行研究との比較が容易であり今後の責任帰属の研究に新しい視点を加えることが出来るのではないかと考えられる。

#### 本研究の問題点と今後の展望

本研究の問題点として被害者の人数が多かったため、 責任の分散という要因が混入し結果に影響をもたらした 可能性がある。Kaiser et al(2004)は被害者の数が多す ぎる場合、被害者の 1 人に焦点を当てたとしても責任の 分散が生じ、被害者の「責任」はないとする傾向があるの ではないかと述べている。

今後の展開としては、テロ行為とその他の犯罪の弁別をより精密にすることが必要とされる。本研究においてはMarsella(2003 釘原訳 2008)の定義をテロ行為として用いたが、テロ行為の定義は一意でないという観点からも、今後は日本におけるテロ行為の研究という点に着目して、日本人が捉えているテロ行為とは何を指しているのかについて研究の枠を広げていきたい。

#### 引用文献

- Bolt, M., & Caswell, J. (1981). Attribution of responsibility to a rape victim. *Journal of Social Psychology*, 114, 137-138.
- Burger, J. M. (1981). Motivational biases in the attribution of responsibility for an accident: A meta-analysis of the defensive-attribution hypothesis. *Psychological Bulletin*, *90*, 496-512.
- 萩原 滋 (1986). 責任判断過程の分析 心理学的アプロー チ 多賀出版.
- Hallet, B. (2003). Dishonest crimes, dishonest language: an argument about terrorism. In F. M. Moghaddam, & A. J. Malsella (Eds.), *Under-*

- standing terrorism: Psychological roots, consequences, and interventions. Washington, D. C.: American Psychological Association.
- (釘原直樹 (訳) (2008). 不正直な犯罪、ごまかしの言葉 一テロに関する論争— 釘原直樹 (監訳) テロリズムを 理解する 一社会心理学からのアプローチ— ナカニシ ヤ出版 pp.48-73.)
- 今野 裕之・堀 洋道 (1998). 正当世界信念が社会状況の 不公正判断に及ぼす影響について 筑波大学心理学 研究, 20, 157-162.
- Kaiser, C. R., Vick, S. B., & Major, B. (2004). A prospective investigation of the relationship between just-world beliefs and the desire for revenge after September 11, 2001. Psychological Science, 15, 503-506.
- Kathryn, B. A., & Harris, C., & Linda, O. (2015). Individual differences and attitudes toward rape: a meta annalistic review. *Personality and social psychology Bulletin*, 23, 259-315.
- Krulewitz, J. E., & Payne E.J. (1978). Attributions about rape: Effects of rapist force, observer sex and sex role attitude. *Journal of Applied Social Psychology*, 8, 291-305.
- Lerner, M. J., & Miller, D. T. (1978). Just world research and the attribution process: Looking back and dispositional attribution. *Journal of Personality*, 44, 518-538.
- Merari, A. (1990). The readiness to kill and die: Suicidal terrorism in the Middle East. In W. Reich (Ed). Origins of terrorism: Psychologies, ideologies, the ologies, states of mind. New York: Cambridge University Press, pp.192-203.
- Marsella A. J. (2003) Issues, concepts, and directions. In F. M. Moghaddam., & A. J. Marsella, (Eds.), Understanding terrorism: Psychological roots, consequences, and interventions. Washington, D. C.: American Psychological Association.
  - (釘原直樹(訳) (2008). 国際テロリズムの分析と考察―問題点、諸概念、方向性― 釘原直樹 (監訳) テロリズムを理解する ―社会心理学からのアプローチ― ナカニシヤ出版 pp.2-47)
- 内閣府政府広報室(2015).「テロ対策に関する世論調査」の 概要(2015.7.23.) survey.gov-online.go,jp/tokubetu/h27/h27-CT.pdf.(2015

.12.28.閲覧).

- Post, J. M. (1990). Terrorist psychologic terrorist behavior as a product of psychological forces. In W. Reich (Ed.) Origins of terrorism: Psychologies, ideologies, theologies, states of mind. New York: Cambridge University Press, pp.25-40.
- Shaver, K. G. (1970). Defensive attribution: Effects of severity and relevance on the responsibility assigned for an accident. *Journal of Psychology and Social Psychology*, 14, 101-113.
- Shaver, K. G., & Drown, D. (1986). On causality, responsibility, and self-blame: A theoretical note. Journal of Personality and Social Psychology, 50, 697-702.
- 白岩 祐子・宮本 聡介・唐沢 かおり (2012). 災害被害者に 対するネガティブな帰属ラベルの検討 一被害者は「責 任」を付与されるのか一 社会心理学研究, 27, 109-117.

Shotland, R. L., & Goodstein, L. (1983). Just because she doesn't want to doesn't mean it's rape: An experimentally based causal model of the perception on rape in a dating situation. *Social Psychology Quarterly*, 46, 220-232.

Sprinzak, E. (2000). Rational fanatics. Foreign Policy, 120, 66-73.

### 註

以下に使用したシナリオを添付する。太字の部分がそれ ぞれの要因で、上から自分の意思(有・無)・災害の起こる頻 度(多い・少ない)そして災害の種類(殺人・テロ)であった。 ある男性が A 国に自分の意思で旅行に(やむをえず仕事で)行くことになった。 A 国は、テロや災害が頻発に起こる(ほとんど起こらない)国で有名であった。 ある日男性が買い物をしに、多くの人で賑わっているデパートに入ったところデパート内に設置されているごみ箱が突如爆発し、男性を含め多くの人が犠牲になった。数日後、その被疑者の身柄が確保された。被疑者は「多くの人を殺したかった。誰でも良かった(この国を変えるためには仕方のないことだった。殺すことが目的ではなかった)」と述べている。

## Attributing blame to victims of murder and terrorism

Honoka TAKEUCHI(Graduate School of Human Sciences, Osaka University) Naoki KUGIHARA(Graduate School of Human Sciences, Osaka University)

Previous studies have revealed that observer's tendencies to attribute to unfortunate victims is affected by the victims' environments and by their willingness to resist disaster. A number of scholars tackle this issue in America, after 9.11, however, this topic has not been very thoroughly studied in Japan. In this study, we used 3 terms ("fault", "carelessness" and "responsibility") to study, whether blame attribution differed between case of murder and terrorism. A  $2 \times 2 \times 2$  mixed design (will vs. no will) × (high risk vs. low risk of encountering disaster) × (murder vs. terrorism) was used. The results revealed that in concerning "fault", observers attribute more blame to the victims in both the will and high risk conditions. Furthermore, in the case of the term "careless", observers attribute more blame to victims in the low risk and murder conditions. However, concerning "responsibility", observers' attributions did not differ between any of the conditions. These results suggest observers' blame attribution was influenced by the attaching of labels (fault, carelessness, and responsibility) to the victims' behaviors.

Key words: victim, blame, terrorism, labeling of victim's behavior.